

平成21年12月消費生活相談速報



相談による救済額、2千万円を超える!!

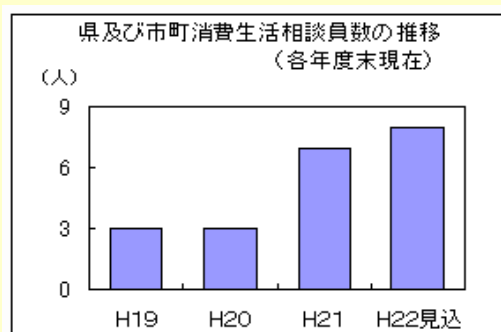
- 12月には、**114件の相談・問合せ**が寄せられました。
節税になり家賃が老後の年金になると勧誘され、高額なマンションのオーナー契約をしてしまった。という相談がありました。
〔詳細は「[12月の処方箋](#)」をご覧ください。〕
- 12月の救済額 **23件 23,304,850円**
(相談員が業者との間に入って交渉したり被害を未然に防いだりした金額)
内訳
○被害防止 8件 1,295,650円
○交渉 15件 22,009,200円
- 12月の多重債務相談は **20件**ありました。
12月以前に受付けたものを含めて、相談処理が終了したものは **22件**でした。
○弁護士・司法書士に依頼したもの 1件
○本人訴訟の手続きを支援したもの 1件

基礎データ（平成21年12月）

区分	21年12月	21.4~21.12 ①	20.4~20.12 ②	①/②×100
相談件数	114件	1,094件	1,329件	82.3%
苦情	95件	922件	1,087件	84.8%
斡旋(※)	23件	174件	129件	134.9%
問合せ	19件	172件	242件	71.1%
来所者数	20件	299件	365件	81.9%
延べ来所者数	42件	569件	753件	75.6%

(※) 斡旋には処理中のものも含む。

【そうだんーロメモ】



- グラフは、県及び市町消費生活相談員の推移を示したものです。
- 平成21年度中に、但馬全体で消費生活相談員の数はいくつか倍増しています。
- 平成22年4月には、但馬の3市2町全てに消費生活相談員が配置され、但馬に暮らす生活者への安全・安心の相談体制が整うこととなります。